ふれあいネットワーク

くだまつ 社協だより

2019. 8. 1　No.170号

社会福祉法人下松市社会福祉協議会
〒744-0022　下松市大字末武下617番地2
下松福祉センター内
ＴＥＬ 41-2242　　ＦＡＸ 41-2330
http://www.kudamatu-syakyo.or.jp/

“熱気・元気・笑顔があふれるボランティア”

もくじ（主な内容）

平成30年度事業・決算報告……2, 3P
相談窓口のご案内……4P
善意の花束……5P
ボランティアコーナー……6P
掲示板……7P
愛のバザー……8P

6月19日、老人福祉会館「玉鶴」で、下松市ボランティア連絡会第三部会による「玉鶴ふれあい芸能ショー」が開催されました。

「玉鶴ふれあい芸能ショー」は今年13回目を迎え、定期的に福祉施設等で慰問活動を行なっている7団体が、歌や踊り、三味線、腹話術等を披露しました。

演目中は手拍子や掛け声などで会場が一体となり、観客と出演者の熱気と元気で笑顔があふれていました。

下松市社会福祉協議会は、法人化60周年を迎えました。

平成三十年度 下松市社会福祉協議会 事業・決算報告

下松市社会福祉協議会は、地域福祉の推進を担う中核的機関としての使命である公私協働による「住み慣れた地域で、だれもが、安心して、豊かに、暮らし続けることができるまち（地域）づくり」をめざして、次の重点事業を掲げ、関係機関・団体・施設等との連携のもとに幅広い社会福祉事業・活動を推進実施しました。

重点事業

- 地域・関係機関等との連携による地域見守り体制の促進
- 地域共生社会に向けた地域づくりのための活動基盤整備
- 総合相談支援事業を通じたあらゆる生活課題への対応
- 介護保険法及び障害者総合支援法関連サービス事業の推進
- 組織体制、財政基盤強化への取り組み

主な事業内容

一、社協活動の基盤強化

①理事会及び評議員会の開催
②評議員選任・解任委員会の開催
③経営の透明性及び情報の公開
④福祉サービス等の苦情に対する迅速な対応
⑤地域における公益的活動の推進

二、地域福祉活動の推進

①第二次下松市地域福祉活動計画の推進
②地区社協の育成・活動支援
③福祉員活動の推進
④ふれあい・いきいきサロンの推進
⑤福祉の輪づくり運動の展開
⑥ふれあい食事サービスの実施と援助
⑦敬老行事の実施と援助
⑧地域見守り・支え合い事業の実施
⑨生活支援体制整備事業の実施
⑩施設等との協働事業の企画・検討

三、ボランティア活動・福祉教育の推進

①ボランティアの育成及び活動支援
②ジュニアボランティア養成事業
③福祉体験学習等の実施
④サマースクールの開催
⑤福祉施設見学会の開催
⑥ボランティア保険の加入促進
⑦福祉人材の養成（実習生の受入）
⑧福祉映画（バリアフリー）上映会の支援

四、在宅福祉サービス事業の拡充

①給食サービス事業の実施
②寝具乾燥サービス事業の実施
③介護支援ボランティアポイント制度事業の運用
④助け合いサービス事業の実施
⑤知的障がい児者の余暇活動の促進

五、居宅介護事業の拡充

①居宅介護支援事業の実施
②訪問介護事業の実施
③障害福祉サービス事業の実施

六、総合相談支援事業の実施

①総合相談事業の実施
②地域福祉権利擁護事業の推進
③成年後見支援事業の実施
④生活困窮者自立支援事業の実施

七、広報・啓発活動の充実

①社協だよりの発行（年四回）
②愛のバザーの開催（第四一回）
③社会福祉振興大会の開催
④ホームページの充実

八、福祉資金の貸付

①各種福祉資金の貸付・償還業務

九、援護活動の推進

①福祉団体の育成・援助
②障がい児・者等への援護
③母子家庭児童・交通遺児・低所得世帯等への援護
④被災世帯への援護
⑤震災等による被災者への支援

十、共同募金等への協力

①共同募金運動の展開
②赤十字事業の推進
③献血運動の推進
④「小さな親切」運動の推進

十一、子育て支援センター事業の実施

①子育て支援センター事業の運営
②子育てに関する相談・情報提供

十二、福祉施設の経営等

①老人福祉会館「玉鶴」の運営
②福祉センターの運営

決　算

一般会計資金収支計算書　（自）平成 30 年 4 月 1 日（至）平成 31 年 3 月 31 日

収入総額　251,687,232 円　（単位：円）

科　目	決算額
会費収入	5,066,676
寄付金収入	3,921,829
経常経費補助金収入	102,072,291
受託金収入	48,780,979
事業収入	1,901,591
貸付事業収入	758,705
障害福祉サービス等事業収入	6,004,383
介護保険事業収入	35,627,112
受取利息配当金収入	82,639
その他収入	212,472
積立資産取崩収入	4,390,000
サービス区分間繰入金収入	18,944,816
前期末支払資金残高	23,923,739
収入合計	251,687,232

収支差引残高　22,317,210円（次年度へ繰越）

支出総額　229,370,022 円　（単位：円）

科　目	決算額
法人運営事業	90,323,319
広報啓発事業	2,051,247
ボランティア等推進事業	1,004,311
福祉の輪づくり事業	856,147
地区社協育成事業	2,774,506
高齢者福祉支援事業等	654,488
健康体力づくり事業	854,600
地域福祉権利擁護事業	4,395,824
成年後見支援事業	630,615
総合相談事業	438,915
地域見守りネットワーク整備強化事業他	377,164
生活困窮者自立支援事業	4,050,000
介護支援ボランティアポイント制度事業	194,688
生活支援体制整備事業	4,414,042
敬老事業	8,353,117
寝具乾燥サービス事業	93,096
給食サービス事業	10,649,585
福祉号運行事業	1,189,717
助け合いサービス事業	615,332
活動助成・援護事業	5,434,000
共同募金配分金事業	6,381,804
子育て支援センター事業	8,662,409
老人福祉会館運営事業	15,495,924
福祉センター運営事業	4,325,358
資金貸付事業	997,691
基金運営事業	257,255
善意銀行運営事業	5,098,822
事業資金積立金運営事業	4,424,091
介護保険事業	37,998,836
障害福祉サービス事業	6,373,119
支出合計	229,370,022

貸借対照表　平成 31 年 3 月 31 日現在　（単位：円）

資産の部		負債の部	
流動資産	38,770,668	流動負債	17,192,178
・現金預金	32,449,962	・事業未払金	16,047,466
・事業未収金	6,320,706	・1 年以内返済予定リース債務	738,720
固定資産	424,587,699	・職員預り金	405,992
基本財産	142,240,482	固定負債	68,822,360
・建物	142,240,482	・長期運営資金借入金	3,000,000
その他の固定資産	282,347,217	・リース債務	307,800
・車輌運搬具	11	・退職給付引当金	65,514,560
・器具及び備品	441,559	負債の部合計	86,014,538
・ソフトウェア	310,464	純資産の部	
・無形リース資産	1,046,520	基金	143,459,822
・長期貸付金	3,026,010	・交通遺児等援護基金	24,451,936
・退職給付引当資産	65,514,560	・老人福祉振興基金	5,000,000
・その他の基金積立資産	143,459,822	・地域福祉振興基金	114,007,886
・その他の積立資産	68,238,271	国庫補助金等特別積立金	62,570,770
・出資金	310,000	その他の積立金	75,699,690
		次期繰越活動増減差額	95,613,547
		純資産の部合計	377,343,829
資産の部合計	463,358,367	負債及び純資産の部合計	463,358,367

～社協の相談窓口のご案内～

お困りのことはありませんか？相談は無料です。
相談において、秘密を厳守しますのでご安心下さい。
ご家族からもご相談をお受けします。ひとりで悩まないでご相談下さい。

「家計改善支援事業」

家計を立て直したいが、どうしたら良いか分からない…

家計のやりくりに不安がある方に対して、債務や滞納等に関する助言を行い、相談者自らが家計を再建できるように支援します。

「自立相談支援事業」

病気などの理由で離職して、なかなか定職につけない…

生活や仕事などでお困りの方に対して、相談者に寄り添ってお手伝いします。

「地域福祉権利擁護事業」

通帳や印鑑をどこに置いたか忘れてしまう…

福祉サービスを上手に利用できないことから、身の回りのことが十分にできず、日常生活に必要なお金の管理に不安を抱えている方が、地域で安心して暮らせるように相談をお受けします。

「総合相談事業」

ちょっとした悩みを相談してみたいが、話す人がいない…

地域の相談員や行政相談委員が、色々な悩みごとを聞き、その人に合った助言を行います。

【相談日時】

心配ごと相談
毎週水曜日 13時～16時

行政相談
第3木曜日 13時～16時

☎44-0300

相談日時 月～金曜日 8時30分～17時15分　**相談場所** 下松福祉センター

問合せ先 下松市社会福祉協議会　生活支援係　☎41－2242

なお、相談内容により関係機関に引き継ぐことがあります。

任期満了に伴う役員改選の結果、次の方々が新役員に就任されました。よろしくお願いします。

任期　令和元年6月20日評議員会終結時から令和3年定時評議員会の終結時まで

会　　長	市川正紀	【学識経験】
副 会 長	木本芳樹	【学識経験】
	角井武彦	【花岡地区社会福祉協議会長】
常務理事	網本哲良	【下松市社会福祉協議会事務局参与】
理　　事	山岡喜久吉	【久保地区福祉協議会長】
	古田尊子	【下松市連合婦人会長】
	田中　豊	【下松市自治会連合会長】
	六反弘道	【シニアクラブ下松　会長】
	川谷孝夫	【下松市障害者福祉団体連合会長】
理　　事	久保朝子	【まつぼっくりの会　会長】
	伊藤信弘	【下松市民生児童委員協議会長】
	古殿雄二	【特別養護老人ホーム「松寿苑」施設長】
	藤田萬喜子	【下松市更生保護女性会長】
	小林樹代史	【下松市健康福祉部長】
	田中佳代子	【学識経験】
監　　事	河村堯之	【下松市監査委員】
	阿部五郎	【東陽地区社会福祉協議会長】
	村岡博徳	【下松市シルバー人材センター常務理事】

善意の花束

社会福祉事業のためにと、市民の皆様から、善意銀行に忌明けその他の厚志を含めてたくさんの善意が寄せられました。ここに厚くお礼申し上げます。

なお、氏名・金額はご了承いただいた方のみ掲載しています。（順不同）

平成31年4月16日～令和元年6月15日　受付分

香典返し

福岡市　瀧川　恵様　一〇〇、〇〇〇円
（御尊父）森重森吉様
望　町　磯村寿夫様　二〇〇、〇〇〇円
（御内室）房代様
桜　町　土本純子様　一〇〇、〇〇〇円
（御尊父）信雄様

物品寄付

マルハン下松店様　お菓子
介護用品　一件
未使用切手・葉書　三件
リングプル　一三件
使用済切手　一五件

一般寄付

周南市
（有）ケーアンドケーほけん企画様　二七、三〇〇円
累　計　一五五、五〇〇円
瀬戸内ひらめ友の会様　八、七四二円
累　計　二、八〇四、八八六円
介護支援ボランティアポイント制度事業
登録者有志御一同様　一二、六〇〇円
日本ボーイスカウト下松第5団様　五、〇〇〇円
累　計　一二〇、〇〇〇円
匿　名　様　三、三一二円

交通遺児基金

花岡スポーツ少年団様　二一四、二〇五円
累　計　六、〇八八、四三三円

善意銀行のご案内

善意銀行は、市民の皆様からの善意の寄付をお預かりして、市内の福祉を必要とされる方や施設のために活用していくその流れが「銀行」の預託と払出の仕組みに似ていることから名づけられ、社協事業を通じて私たちのまちづくりのために還元しています。

誰もが自分の幸せを願うとともに、地域のために「なにか少しでも役に立ちたい」という温かい気持ちを持っています。社会福祉協議会では市民の皆様の「善意の橋わたし」をおこなっています。

寄付の種類

- 香典返し　亡くなられた故人の忌明けなどにご芳志の一部として
- お祝い返し　長寿・退院・出産・入学・卒業などのお祝いの記念として
- イベント寄付　バザー・催し物などの収益の一部として
- 基金寄付　交通遺児・地域福祉振興基金などの基金積立寄付として

※なお、ご寄付にあたっては、税金の優遇措置が受けられます。

寄付の報告

社協だより「善意の花束」コーナーに、ご寄付いただいた方の了承を得て掲載し、ご報告させていただいています。なお、ご希望により、掲載しないことも、匿名にすることもできます。

寄付金の活用

社会福祉協議会では、市民の皆様からお寄せいただいた善意を社会福祉事業のために、有効に活用させていただきます。

- 地域福祉団体の活動支援
- ボランティア団体の活動支援
- 敬老行事の助成
- 福祉啓発活動
- ひとり親家庭の支援
- 生活困窮者への支援

ご厚志に、心から感謝申し上げますとともに、ご協力をよろしくお願いいたします。

ヘルパー募集！

空いた時間を有効活用しませんか。
私たちと一緒に働きましょう。

採用職種　登録ホームヘルパー（パートタイマー）
採用人数　若干名
採用条件　次の条件を満たしている方

① 介護職員初任者研修課程修了（旧ホームヘルパー養成研修２級）又は 介護福祉士
② 普通自動車免許

詳しくは、下松市社会福祉協議会まで
☎ 41-2242

ボランティアコーナー

地域に根付いた活動を続けています

5月23日、下松福祉センターで、「下松市ボランティア連絡会」を開催しました。

下松市ボランティア連絡会に登録している団体の会長や役員が集まり、今年度の取り組みや地域福祉の向上のため日々取り組んでいる活動について熱心に報告していました。

皆さんには平素よりボランティア活動を通じて、地域福祉の推進にご尽力いただいています。

「まつぼっくりの会」作品展示会

“来て、見て、触って、遊んで”

まつぼっくりの会では、子どもたちが笑顔になる、「布絵本」、「布おもちゃ」作りに取り組んでいます。また、作製したおもちゃは、幼稚園、小学校、総合支援学校などに貸し出して喜ばれています。

この度、作品展示会を開催します。小さなお子様連れも大歓迎ですので、遠慮なくお越し下さい。

日 時　8月22日（木）10：00～15：00
場 所　下松福祉センター　3階会議室

～知的障がい者(児)の出会いとふれあいの場～

スマイルクラブ

今年度の予定

- 9月15日（日）10:00～13:00　バーベキューをしよう
- 11月17日（日）　9:00～15:00　みかん狩りにいこう
- 2月16日（日）10:00～13:00　音楽を楽しもう
- 3月15日（日）　9:00～15:00　動物とふれあおう

ボランティア募集中！
一緒に楽しい時間を過ごしませんか。

今年度 第1回 ドラム缶でピザの様子

周南3市 災害ボランティア養成講座

【日　　時】8月18日(日) 13：00～16：30
【場　　所】光市総合福祉センター あいぱーく光
【内　　容】災害ボランティアについての説明や7月豪雨災害における実践報告、災害ボランティアセンターの模擬訓練
【定　　員】30名(先着順)
【参 加 費】無料
【締 切 日】8月14日(水)
【申込方法】電話又はFAXでお申し込みください。
①氏名　②住所　③電話番号

申し込み・問い合わせ先
〒744-0022　下松市大字末武下617-2　下松市社会福祉協議会
TEL　41－2242　FAX　41－2330

掲示板

～進めよう、地域づくり～
久保地区協議体

昨年７月、久保地区で地域福祉の推進に取り組んでいる団体や施設の関係者が集まり、協議体を立ち上げました。本年５月に開催した４回目の会議では、久保地区の現状を把握をするため２班に分かれ、地図にバス路線や公共施設等日頃からよく利用する場所に目じるしを記入していきました。委員からは「久保地区は車があれば住みやすい地域だと思う。」など様々な意見や感想が出ていました。

今後はこの地図をもとに、久保地区の現状の把握に努め、地域の課題に取り組んで行く予定です。

献血はみんなで支える命の輪
～愛の血液助け合い運動～

愛の血液助け合い運動期間中（7月1日～8月31日）、成分献血・400mL 献血への理解と協力を求め、夏季における献血者の確保ならびに一層の推進を図ることを目的に、イベントを実施します。

【と　き】8月4日（日）
10:00 ～ 12:00 ／ 13:15 ～ 16:00
【ところ】ゆめタウン下松

☆当日、献血をされた方には「献血くじ」を実施。
抽選によりフラワーポットやお菓子をプレゼント。

手話通訳者・要約筆記者を派遣します
下松市意思疎通支援事業

聴覚に障がいのある方の生活に関わる様々な場面（医療、労働、行政、教育等）において、通訳･相談･電話通訳を行っており、依頼に応じて通訳者を派遣します。

☆手話通訳･･･手話を日常のコミュニケーション手段とされる方の円滑な意思疎通を支援します。

☆要約筆記･･･中途失聴や難聴の方に、話の内容を手書きやパソコンの文字に打ち出して筆記します。

○対象者　市内在住の聴覚障がい者等

○利用料　無料（個人負担なし）

※講演会･研修会･職場会議等、主催者からの依頼は実費をいただきます。ご相談ください。

派遣申込み･問合せ先
下松市社会福祉協議会
FAX **41-2330**　TEL **41-2242**

助け合いサービス事業
協力会員さんを募集しています！
年齢・資格等は問いません！

助け合いサービス事業とは…

日常生活の中で困っていることや不便なことを協力会員が援助し、高齢者や障がい者の皆さんが地域で安心して生活できるようお互いに助け合い支え合う仕組みです。

サービス事業内容

○掃除・整理整頓　○買い物
○話し相手　○草取り　など…

入会金･･･1,000 円
協力会員の活動費･･･1 時間　500 円
利用会員の利用料･･･1 時間　500 円

詳しくは･･･
下松市社会福祉協議会まで

第42回

愛のバザーの日

令和元年

日時 **9月8日(日)**

10:00～14:00

場所 **ほしらんどくだまつ**

（下松中央公民館）下松市大手町2丁目3-1

愛のバザーにご協力をお願いします。

愛のバザーに寄せられた収益は、共同募金会を通じ、本市社協が行う地域福祉・在宅福祉サービス事業や市内福祉施設・団体の活動資金として有効に活用させていただきます。

寄付物品の受付期間　8月1日（木）～9月4日（水）

受付場所

- 下松福祉センター
- 市役所各出張所
- 中村総合福祉センター
- 下松中央公民館
- 末武公民館
- 豊井公民館

受付する物品

日用雑貨類（できるだけ新しい物、一人で運ぶことができる物、小型家電等）
玩具・文具（使用することができる物）
陶器類（新しい物、セット物等）
書籍類等（単行本、小説等）
衣類・靴・かばん類（新しい物、クリーニングしている物）
食料品（消費期限が過ぎていない物）

お断りする物品

毎年多数の物品をご寄付いただきありがとうございます。誠に勝手なお願いですが、次の物品については、受付を制限させていただきますので、皆様のご理解ご協力をお願いします。

大型物品類（壊れた物、一人で持ち運ぶことができない物等）
- リサイクル適用品：テレビ、クーラー、冷蔵庫、洗濯機等
- 健康器具：ルームランナー、マッサージ椅子等
- 家具類：タンス、ベッド等

陶器類、衣類・靴・かばん類（使い古し、汚れた物、壊れた物等）
書籍類（百科事典、週刊誌、汚れた本等）
人形類等（ひな人形、五月人形、日本人形、ガラスケース入り人形等）

※ご不明な点や判断できない物は、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】　下松福祉センター　TEL 0833-41-2242